

令和元年度公立大学法人山口県立大学職員採用試験
第1次試験(書類選考)の合格決定について
[令和2年5月1日付け採用]

令和2年2月21日

本日、第1次試験(書類選考)の合格者を決定しました。合格者には、受験番号を付した受験票を送付しますので、確認の上、第2次試験を受験してください。

なお、受験案内にも記載したとおり、不合格者には、その旨を記載した受験票を送付しますが、第2次試験は受験できませんので、ご注意ください。

◆第1次試験実施状況

採用職種	採用予定 人	申込者	合格者	選考方法
事務	若干名	29名	16名	受験資格の確認

◆受験資格

採用職種	受験資格
事務	次の要件をすべて満たす人 (1)昭和36年4月2日以降に生まれた人 (2)学校教育法に規定する大学(これと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人 (3)次に該当する職務経験について、通算5年以上(令和2年3月未までの見込みを含む。①、又は①及び②の通算)有する人 ①大学(短期大学を含む。)の事務職員としての職務経験(常勤(フルタイム)勤務形態、非常勤の場合は月17日以上勤務形態であること。)を通算2年以上有すること。 ②企業・官公庁等において、企画、広報、経理、総務、人事・労務、営業のいずれかに関する職務経験(常勤(フルタイム)勤務形態)を有すること。

◆試験結果の開示等について

この試験の結果については、山口県個人情報保護条例第19条の規定により、口頭による開示の申出をすることができます。

なお、電話等では、口頭による開示の申出はできませんので、本人であることを証明する書類(自動車運転免許証、旅券等顔写真付きのもの。本日送付する受験票に顔写真を貼ったものでも可。)を持参の上、平日(土日、祝日以外の日)の午前8時40分から午後5時10分までに、申込者(受験者)本人が直接開示場所へおいでください。

また、受験票による合否通知が届かない等の場合は、試験結果の開示と同様の手続により、合否結果の照会にも応じます。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
申込者(受験者)	合否結果	第1次試験合格発表日から1月間	公立大学法人山口県立大学 総務管理部